

# 心理的な負担の程度を把握するための検査 (ストレスチェック)の実際

～医師・保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を義務付け  
(労働者50人未満は努力義務) (27年12月から施行)～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会  
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

平成26年6月の改正労働安全衛生法で、労働者の精神的健康の保持増進のためのストレスチェック制度が創設され、平成27年12月から施行となります。

この「ストレスチェック」について、①ストレスチェック制度の全体像(制度の流れ)、②具体的な実施事項、③調査結果の活用、④労務管理上の留意点(守秘義務等)などについて、労働者の健康管理・労務管理・企業リスク管理の観点から総合的に説明いたします。

企業管理者、労務・人事担当者、産業医・保健師・衛生管理者、社会保険労務士などに受講していただき講習です。

記

- 1 日時 平成27年8月25日(火) 13:30～16:00 (開場・受付は13:00～)
- 2 会場 産業安全会館(三田労働基準監督署所在ビル) 8階大会議室  
港区芝5-35-1 最寄駅: JR田町駅三田口(西口) 5分  
都営地下鉄三田駅A1出口 2分

3 講師 土戸善博氏 労働衛生コンサルタント、社会保険労務士、歯科医師

- 4 内容 (1) 事業者「心理的負担の程度を把握するための検査」の実施を義務づけ  
(2) 労働者の希望を受け、事業者が医師による面接指導の実施  
(3) 事業者は面接指導の結果を受け、講ずべき措置について医師の意見を聴取  
(4) 事業者は医師の意見を勘案し、就業場所変更、作業転換、労働時間短縮等を検討・実施

5 受講料 会員 4,000円 それ以外の方 5,000円 (テキスト代・消費税含む)

6 定員 100名

7 申込方法等

- ①受講申込: 裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。  
②申込受付と受講料の振込: 受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から8月18日まで2週間ない場合は8月18日(火)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0825 マルマルカイシャ等)

③受講の取消: 8月18日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。

8 問合先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>  
電話: 03-3451-0901 FAX: 03-3451-7692